

平成27年度函館市事業評価調書

平成27年6月作成

整理番号	17	事業名	児童発達支援事業費		事業の性質別	裁量的経費	区分			
予算事項名	大事項	児童発達支援事業費		中事項	児童発達支援事業費		部課名	療育・自立支援センター		
事業開始年度	平成 24 年度	根拠法令等	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律・政令・省令名(児童福祉法) <input type="checkbox"/> 道条例, 規則, 要綱等() <input checked="" type="checkbox"/> 市条例, 規則, 要綱等(はこだて療育・自立支援センター条例, 同施行規則)					電話番号	36-0500

1. 事業の目的・必要性と内容 (PLAN) ※この事業を行う目的・必要性は何か。どのような取組を行っているのか。

目的・必要性	<p>【目的】 障がい児が日常生活における基本的動作および知識技能を習得し、集団生活に適応することができるようになることを目的とする。</p> <p>【必要性】 発達障害者支援法第3条に国および地方自治体の責務が規定されている。早期療育を担う事業所は限られており、事業を継続する必要がある。</p>
内容	障がい児の身体および精神の状況ならびにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導および訓練を行う。

2. 概算総事業費 (DO:コスト) ※事業を行うための費用の状況はどうか。コストがどれくらいかかっているのか。

(単位:人,千円)

		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度予算	平成26年度決算見込	平成27年度予算	平成28年度予算要求
事業費 (A)		335	298	376	328	376	0
特定財源	国・道						
	市債						
	その他	11,560	16,494	19,865	14,180	19,950	
一般財源		-11,225	-16,196	-19,489	-13,852	-19,574	
事業を実施するために必要な人件費 <small>※人工は小数点第3位を四捨五入しているため、実際に人工がかかっている場合も0で表示されている場合がある。</small>	職員	人工 2.75 20,647	人工 2.75 19,850	人工 2.70 19,683	人工 2.70 19,683	人工 2.67 20,057	人工 0.00 0
	嘱託職員	人工 1.45 3,996	人工 1.45 3,996	人工 1.45 4,057	人工 1.45 4,057	人工 1.45 4,118	人工 0.00 0
	臨時職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0
	人件費(B)	24,643	23,846	23,740	23,740	24,175	0
総事業費計(A+B)		24,978	24,144	24,116	24,068	24,551	0

3. 活動実績 (DO:アウトプット) ※目的を達成するためにどのように取り組み、その実績はどうか。

活動指標名	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用者数	人	2,080	2,926	2,397	

4-1. 成果等 (DO:アウトカム)

※事業の成果指標は何か。

成果指標	定量的な成果指標はない。
------	--------------

4-2. 成果等 (DO:アウトカム) ※事業を実施し、どのような成果が得られたのか。

事業の成果等	障がいのあるこども(またはその可能性のある子ども)が地域の中で育つための様々な課題に対する療育を実施することで、市の障がい児施策の推進に寄与することができた。
--------	---

5. 事務事業の点検 (CHECK)

評価項目	評価内容	評価内容の説明	評価項目	評価内容	評価内容の説明	
必要性	事業の市民ニーズ	高まっている	コスト・負担	コストの節減度	節減できている	当該事業の経費の大半は人件費であり、すでに嘱託化をすすめておりこれ以上のコストの節減は難しい。また、受益者の負担割合および上限額は法律で決まっている。
	市の関与の妥当性	社会情勢等から関与が妥当		将来コスト増減見込み	現在より増加する可能性	
				受益者負担の適正度	評価対象外	
成果・有効性	成果の達成状況	達成している	執行方法	外部委託の可能性	しづらい性質の事業	専門性が求められる児童への発達支援は、保育士のほか診療所や機能訓練スタッフなど他職種の連携が必要であり委託しづらい。
	事業目的実現のための手段	現手段が最適		実施方法の効率性	図られている(今後の改善は難しい)	
評価結果から明らかになった課題事項など		民間の事業者が増加しており、公立事業所としての役割を明確にする必要がある。				

6. 今後の改善策 (ACTION) ※今後改善する点は何か。どのように進めていくか。

今後の方針 (改善・見直し内容)	基本方針	(事業について) 民間事業所では支援が難しい障がい児を対象に支援を行っていく。
	現行どおり	(経費について) 利用児の増に結びつくような支援内容を工夫する。

参考:他の自治体の状況

比較参考値 (他の自治体の類似事業の状況など)	
----------------------------	--